報道資料

くらしの中に 総務省

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和８年９月１日

# 76GHz 帯小電力ミリ波レーダーの高度化のための告示改正案に係る意見募集の結果

総務省は、先進運転支援システム（ADAS）や自動運転技術の開発・普及の更なる推進に向けた 76GHz 帯小電力ミリ波レーダーの高度化のため、平成元年郵政省告示第 42 号（特定小電力無線局の用途、電波の型式及び空中線電力を定める件）の一部を改正する告示案について、令和８年７月４日（土）から同年８月３日（月）までの間、意見募集を行いました。

その結果、計 11 件の意見の提出がありましたので、提出された意見及びそれらに対する総務省の考え方を公表します。

## １　背景・概要

76GHz 帯小電力ミリ波レーダーは、平成 11 年に制度化されて以降、追従走行支援や衝突被害軽減機能等を中心として広く利用されています。

近年、先進運転支援システム（ADAS）や自動運転技術の開発・普及が進展する中、車両周辺の歩行者や自転車等を含む対象の検知性能に対する要求が高まっており、車載センサーには、検知範囲の広角化及び長距離化に対するニーズが急速に高まっています。

このため、総務省では、情報通信審議会（会長：遠藤 信博 日本電気株式会社特別顧問）からの答申「平成 14 年９月 30 日付け諮問第 2009 号『小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件』のうち『76GHz 帯小電力ミリ波レーダーの高度化に関する技術的条件』」を踏まえ、76GHz 帯小電力ミリ波レーダーの広角化と長距離検知の両立を可能とする高度化のため、平成元年郵政省告示第 42 号（特定小電力無線局の用途、電波の型式及び空中線電力を定める件）の一部を改正する告示案を作成し、本告示案について、令和８年７月４日（土）から同年８月３日（月）までの間、意見募集を行いました。

## ２　意見募集の結果

提出された意見及び意見に対する総務省の考え方は別紙のとおりです。

## ３　今後の予定

意見募集の結果を踏まえ、改正等の所要の手続を速やかに進めていく予定です。

## ４　資料の入手方法

報道資料については、総合通信基盤局電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室（総務省 10 階）において閲覧に供するとともに配布します。また、e-Gov（https://www.e-gov.go.jp/）の「パブリック・コメント」欄にも掲載します。

**【関係報道資料】**

76GHz 帯小電力ミリ波レーダーの高度化のための告示改正案に係る意見募集（令和８年７月３日）

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000792.html

＜連絡先＞
総務省総合通信基盤局電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室
担当：生天目課長補佐、松尾係長、堤官
電　話：03-5253-5896
E-mail：nextgen_itsradio_atmark_ml.soumu.go.jp

（スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示していますので、御送信の際は、「@」に変更してください。）